

論文

利潤について

——主としてマルクスとドラッカー——

三 戸 公

一、はしがき

二 規範学派と利潤

三、利潤論におけるマルクスとドラッカー

四、むすび

一、はしがき

『経営学』（同文館・一九七八年）を、わたくしは上梓した。内容には序章として「経営経済学と管理学」を置き、本論は「I 企業と利潤、II 所有と経営、III 組織と管理」という三部構成からなっている。若干の書評を受けたが、その中のあるものについてはすでに答えておいた。⁽¹⁾だが、口頭で質問を受けたものうち、「I 企業と利潤」のところ

利潤について

のものは、紙面をもって答え、この書物における不十点を補なっておく必要があると思われるので、ここに稿を起す。

質疑の第一は、『経営学』の「第一部、企業と利潤——経営経済学——」の「第一章、経営学は利潤追求学か——ドイツ経営学をめぐって」は、経営学が企業を対象とするかぎり、所詮利潤学 Profitlehre たらざるをえないと結論しているが、規範学派についての検討は十分になされていない、というものである。まったく、その通りであると思われるので、ここに筆を加えたい。

質疑の第二は、今の章に続く「第二章、利潤の創出——利潤とは何か、どうしたら大きくなるか——」は主としてマルクスの理論が要約紹介されており、「第三章、利潤の機能——最大限利潤と損失回避の法則——」ではドラッカーの利潤論が要約紹介されているが、マルクスの理論とドラッカーの理論を竝立竝存的に取り扱かうことが出来るか、というものである。第二章においてマルクス理論、つづいて第三章においてドラッカー理論を両者肯定的な取扱いかいをするにあたって、それなりの論述がなされている。だが、質疑を受けるに足るだけの問題であると思われる。利潤論だけでもマルクス理論とドラッカー理論について論ずるには、かなりの紙数をもってしても足りない。質疑を一層深めることになるであろうことを予想しつつ、この質疑に答えたい。

(1) 「現実・研究・史観——土屋守章教授の書評に接して——」、『経済セミナー』昭和五年八月号。なお、拙著『自由と必然——わが経済学の探究——』文真堂に所収。

二、規範学派と利潤

第一部「企業と利潤」の第一章「経営学は利潤追求学か——ドイツ経営学をめぐる——」は、次のことを論じている。

ドイツにおいて経営学が成立したとき、経済学者たちから、私的利潤の追求に奉仕する経営学は学問の墮落である、という非難を浴びせられた。経営学者はその汚名から脱れる方向にむかって努力した。経営学における代表的な学派分類として規範学派・理論学派・技術学派の三者にわけ方があがるが、この三者はいずれも利潤追求学との汚名から離脱しようとする試みの異なった方向であるとみることも出来る。だが、そのいずれの方向をとらうとも、経営学は利潤追求学たるの枠内から脱することは出来ない。経営学は、企業を対象とするかぎり所詮は利潤学たらしめるをえないのである。

さて、以上の論述において、理論学派と技術学派の二者はそれぞれ利潤追求学たらしめるをえないことがいちおう説明せられているが、規範学派が利潤追求学たらしめるをえない、という点については十分に説明されていないのではないか、という指摘を受けた。

読み直してみる。この指摘はまさに当たっている。規範学派について約三頁分の叙述をしておりながら、規範学派もつまるところ利潤追求学たらしめるをえないのだ、という説明はしていない。しているのは、「規範的経営学はいかなるかたちをとらうとも、時の権力と結びつき、権力者の政策を絶対視する可能性を十分にもつ反動的な学問である」という主張に対する考察である。

これまでわが国経営学において、規範的経営学は主として以上の文脈においてとり上げられ論ぜられ、規範論それ

自体を否定的にとり扱かうことが多かったので、そのような取り扱かい方は、規範的経営学さらには規範の何たるかを十分に認識していないことよって生ずるといふ私見の論述に意をそそぐのあまり、ついついこの章における論理展開上不可欠の叙述をすることをおろそかにしていたのである。ここで、補ないたい。

規範学派の代表的学者であるニクリッシュ (H. Nicksich) をとり上げてみよう。

彼は、*Der Weg aufwärts! Organisation, Versuch einer Grundlegung*. 1920 (鈴木辰治訳『組織・向上への道』未来社) の「物質」、「人間」につづく、「組織とその法則」の章で次のようにのべている。

人間の有機体が生活するときに従がう法則には、第一に自由の法則 (*das Gesetz der Freiheit*) がある。この法則にしたがって、人は目的を設定したりあるいはしなかったりする。

自由は、人間の本質である。人間は欲求と動機を人間的行為に合致するように良心 (*Gewissen*) において評価するが故に、また良心による評価にもとづいて行為するとき、その行為をもっとも内面的な本質と合致する行為と感知するが故に、自由である。人間は良心にもとづかずして行為するとき人間は精神的なものではなくなり、人間ではなくなる。単なる肉体的欲求にのみもとづく物質的な充足志向の目的設定は、精神的存在としての人間とは、異次元のものである。人間は、良心において、自らをより大きな統一体の肢体として、より大きな全体の部分として同時に多様性の統一体として、他の全体とならぶ全体として意識している。

かくして、自由の組織法則は、精神の法則であり、良心の法則である。それは人間が彼らを肢体と同時に全体として示し、一体化と同時に肢体化を意味する共同体によって、自由への道、すなわち人間への道を示す。一体化と肢体

化を意味する共同体によって、自由への道、すなわち人間への道を示す。一体化と肢体化が第二法則となる。良心が純粹となり深く強くなればなるほど、肢体化が完成に近づくとともに一体化も深まり、共同体は強くなり、人間は自由となる。分業の論理もまたここより生れる。一体化と肢体化によって組織は形成せられ形態をとる。これすなわち、組織形成の法則 (das Gesetz der Gestaltung) である。

組織の第三法則は組織維持の法則 (das Gesetz der Erhaltung) であり、それは経済法則 (das Ökonomische Gesetz) である。それは、人間が協働的行為をなそうとするとき、最少の費消で最大の効果をあげようとする人間の本性たる自由より生ずるものであり、本心にかかわるものである。

さて、この三つの法則にもとづいて、彼がとらえている企業をみよう。

維持の法則により、何よりもまず原価が問題となる。原価を構成するものは、原材料費、減価償却費、他人資本の利子である。目的の基礎と目的の結果とは、価値的にみれば、目的基礎が原価であり、結果は原価プラス利潤である。利潤は、共同体それ自体と危険負担をする企業者と協働者に分配せられる。

共同体の構成員は、企業者であれ、協働者であれ、また他人資本の提供者であれ、自由の法則そしてまた形成の法則にしたがって行動してのみ、組織共同体は健全に維持せられうる。精神的・肉体的な労働の結果として生れた利潤部分を、良心の評価をすてて勝手に出来るだけ多くとろうとするとき、他を犠牲にしてまで取ろうとするとき、人間は本質的存在たることをやめ、人間は物質の従僕になり下り、経済は資本主義的病弊に落ちこむことになる。資本の存在がそのまま資本主義的存在の意味するのではなく、資本主義は資本が人間より上位に位置づけられるときにはじめて成り立つ。

個々人が自分の持分を浪費せず、節約し蓄えた私有財産を止揚することは、かえって平等ではなくて不平等であり、動物を人間の上位におく結果となるであろう。

ニクリッシュは、人間について、そしてまた組織について、自由の法則・形成の法則・維持の法則なる三つの規範をたて、その規範にもとづいて企業を把握し、企業のあるべき姿、人間のあるべき姿を画いている。そして、彼はいう。「ゾレンは、最も深部においてサインである」と。

彼が、組織一般について論ずるかぎり、利潤とは直接にかかわりはない。だが、企業なる組織体・共同体を論ずるにいたるや、利潤は登場せざるをえず、不可欠の極めて重要な概念として登場せざるをえずして、登場している。

利潤とは何であるか、それは目的基礎と目的結果との差額としてとらえられる。次に利潤は誰にどれだけ分配せられるか、せられるべきかを論じ、あるべき分配方法をふみはずすことを強くいましめしている。

では、ニクリッシュによって、換言すれば企業の規範的把握によって、企業把握から利潤概念は追放せられたであろうか。否である。やはり、ニクリッシュによっても、企業を対象とするかぎり、利潤は決定的意義をもつ概念としてとり扱われている。それは、ニクリッシュであろうと誰であろうと、いかなる規範をたてようとも、企業を対象とする理論は、所詮は利潤学 Profiteure たらざるをえないのである。規範学派は、利潤の獲得の仕方、利潤の分配の方法においてつよく規範をうち出すところに特色があるだけである。⁽¹⁾

(1) 高田馨『経営共同体の原理』(森山書店、昭和三二年)市原季一『ドイツ経営学』(森山書店、昭和二九年)、第四章「ニクリッシュの共同体論」、藤津清治「ニクリッシュの経営学説」(古川・高宮編『現代の経営学説』有斐閣、所収)大橋昭一『ド

イッ経営共同体論史』(中央経済社、昭和四一年)、吉田修『ドイツ経営組織論』(森山書店・昭和五一年)、鈴木辰治『経営と経済体制』(文真堂、昭和五二年)、および、F. Schöpfung, Betriebswirtschaftlehre, 1933 (古林喜樂監修、大橋昭一・奥田幸助訳『シェーンブルーク、経営経済学』有斐閣)、岡田昌也・永田誠・吉田修『ドイツ経営学入門』(有斐閣、一九八〇年)参照。

三、利潤論におけるマルクスとドラツカー

1

ドイツ経営学は私利利潤を追求する学問であるという汚名から脱れようと努力したが、所詮、企業を対象とする学問であるかぎり、いかなる方法をとろうとも、利潤学と無縁のものたりえないということに拙著『経営学』の第一部、第一章で論じた。そして、本稿の前章では、論及の不十分であった規範学派について、若干補説した。

さて、経営学が利潤学たらざるをえないとすれば、利潤追求は果して悪なりや否や、これを根本的に問い直す作業をしなければならぬ。この作業が、第二章の「利潤の創出——利潤とは何か、どうしたら大きくなるか——」である。すなわち、わたくしは、『資本論』全三巻において論じられているマルクスの利潤論を、「利潤とは何であり、どうしたら大きくなるか」についてこれまでなされた学説のうち最も体系的な論述として、これを肯定的に要約紹介したのである。マルクスの理論は搾取理論であり、利潤とは生産手段の所有者たる資本家が、労働力しか所有していない賃銀労働者から搾取した労働の結晶である、とするものである。利潤はまさしく悪なのであり、利潤追求は許すべからざる行為である。

利潤について

ところで、第二章につづく第三章は「利潤の機能——最大限利潤と損失回避の法則——」と題して、主としてドラッカーの利潤論を肯定的に要約紹介している。しかも、ドラッカーは、大ざっぱな言い方をすれば、利潤は多ければ多い程よいとし、利潤追求を悪とはみていない人物である。彼は、「利潤という言葉そのものが呪咀、あらゆる悪の象徴」として労働者とくにヨーロッパの労働者にはとらえられており、彼等は利潤を、マルクスをまつまでもなく搾取の結晶とみるイデオロギーをもっているとみている。このイデオロギーの変革に、ドラッカーは挑戦したのである。彼は、「より少ない利潤ではなく、より一層多くの利潤」をスローガンとして打ち出し、呪咀にまみれた利潤という言葉そのものを追放しさえしようとした。利潤を未来費用なる語にかえるべきだというのである。未来費用の回収を内容とする「損失回避の法則」は、その実「最大限利潤の法則」にほかならない。

以上のように、利潤に関してまったく対立的な二つの見解であるマルクスの理論とドラッカーの理論を、第二章つづいて第三章と並べ、しかもドラッカー理論で利潤論をしめくくっているのは、すつきりしない。この対立する理論が、両者肯定的にとり扱かれている矛盾は、十分克服せられていない、という質疑を受ける。

当然の質疑というべきである。もちろん、私の『経営学』においても、この対立する理論を対立するままに紹介したのではなく、二つの理論をそれぞれ場所を得させるという形で、とり扱かっている。では、どのようにとり扱かっているか。マルクス理論を紹介した第二章は「利潤の創出」と題され、ドラッカー理論を紹介した第三章は「利潤の機能」と題されていることによって、すでに了解されたであろうように、両者の理論の守備範囲の違いという取扱か

いをするることによって、この異質の両理論の対立を克服しようとしているのである。

すなわちマルクスの理論は利潤がいかにしてつくり出されるかを中心とした理論であり、ドラッカーの理論はつく

り出された利潤が何につかわれ、いかなる役割・機能を果たすかを中心とした理論であるとしたのである。それぞれ、その理論が明らかにしている領域が違うから、異質の理論でもそれなりに並存させ肯定できるとしたのである。

2

異質な理論は、守備範囲すなわちその理論の説明領域が違うからといって、つねに両者が矛盾なく並立並存できるとはかぎらない。この場合、一方は利潤を搾取の結晶とみて悪としておるのであり、他方は利潤は多ければ多い程よいとみているのであるから、根本的に対立する局面をもっている。この対立をどのように解決するか。私はこれを、マルクス利潤論の修正ではなく、これまでのいわゆるマルクス主義的解釈ないしイデオロギー的把握から脱却させることによって解決しようとしたのである。

すなわち、マルクス資本論を利潤を中心にそのまま紹介した第二章「利潤の創出」につづく第三章「利潤の機能」は、「まとめと新たな問題」という小見出しのもとに書き出されている。そこでは次のことが書かれている。

① マルクスの理論は搾取の法則を暴きつくし、搾取される労働者階級が搾取する資本家階級をうち倒して搾取と抑圧のない自由な社会主義社会の到来の必然を論じたものであったこと。だが、マルクスの意図はいかなるものであろうとも、利潤をめぐる諸法則が見事に定立せられておればおるほど、それは利潤追求に役立つこと。

② さて、問題はマルクスの予言は実現したかというに、かならずしもそうではないということである。すなわち、生産手段を私的所有から社会的所々に変革し、社会主義社会といわれる社会をつくっても、現実には「自由の王国」は容易には実現しないという現実をどう考えるか、という問題がつきつけられてきたこと、

③ この問題の解答をいかに出すか。とりあえず経済学のレベルでは、個別資本の論理 $G \text{---} W \text{---} P_m \text{---} P \text{---}$

…W、—G、は、生産手段の所有形態が私的所有から社会的所有にかわっても、貨幣が交換手段・支払手段として存在し、生産手段および消費手段が貨幣と交換せられるかぎり、依然として存在し、作用しつづけるということの指摘である。ソ連における「利潤論論争」、「利潤導入」はその何よりの証拠としても考えられる。

④ いかにか資本主義の利潤と社会主義の利潤が違うといおうとも。利潤は個別資本の論理から脱却することはできない。そして、資本主義社会であれ、社会主義社会であれ、現代社会においては利潤は必要不可欠のものとなっており、多々益々弁ずる状況になつておる。その現実立って、ドラッカーの損失回避の法則が導びき出されていること。

⑤ 利潤追求が悪と言われるのは何故か。搾取と言われるのは何故か。利潤が不可欠のものとせられるかぎり、利潤の創出のプロセスにおいて、かつ利潤の分配使用において、利潤の創出に関係する者および利潤の使用に関係する者、すなわち企業および社会の成員が参加し納得し合意したものであるかどうか、これが利潤の創出が搾取・収奪と言われるかどうかの分れ目であること。

⑥ なお、私的所有を社会的所有に変革しても、なぜ、そこに抑圧の消滅・自由の開花・国家の死滅の方向ではなく、むしろ逆のような現象が生起するのか。その問いに答えるものとしても、第二部「所有と経営——制度理論——」および第三部「組織と管理——管理学」は配置せられている。

以上、本書の全体を通して、マルクス利潤論とドラッカー利潤論の竝列的取扱かいたいする疑問は、いちおう答えられているはずである。だが、マルクス理論信奉者はマルクスシズムないし唯物史観以外の現実把握をなかなか許容することができないし、マルクス理論を他の理論とを並置させること自体を始めから拒否する傾向がある。だから、そのような人には、どのような説明をしても無駄かもしれぬ。しかし、なお、言葉を重ねることによって、疑問をと

くべく、試みてみよう。

3

利潤を搾取の結晶とし悪となすマルクス理論と利潤を社会にとって必要不可欠なものとしてこれをむしろ善なりとするドラッカー理論は、やはり容易には両立竝立できない。対立する二つの理論の竝立を可能ならしめるため、さきに述べたことは、マルクスの理論は利潤の創出論であるのたいして、ドラッカーの理論は利潤の機能論であり、したがって、両者の研究の焦点ずけられる局面が違うので、竝立可能であるとしたのであった。

たしかに、研究の局面が異なれば、異なった研究内容が成立する。そして、そのいずれの研究も必要であり、それによって対象の全体像が形成せられてくる。だが、マルクスの理論とドラッカーの理論とを、研究の局面の違いとのみで竝立させることはきわめて強引な処置といわざるをえないのである。なぜであるか。それは、マルクスの理論もドラッカーの理論も、ともに研究の局面が限局せられたものではなく、相互にあい覆っており、それぞれを限局させたのはわたくしのなせる業である。すなわち、マルクスを利潤の創出論、ドラッカーを利潤の機能論と分業化したのはわたくしであり、マルクスは利潤の創出を分析するとともに、その流通を論じており、ドラッカーもまた利潤の流通、機能を論ずるとともに、利潤の創出についても独自の理論を展開しているのである。しかも、マルクスの説く利潤の流通論とドラッカーの利潤の流通機能論とは違った内容を持ち、ドラッカーの利潤創出論はマルクスのそれとは同じではない。それなのに、マルクスの利潤論とドラッカーの利潤論とを、マルクスの利潤論を創出論に、ドラッカーを機能論にそれぞれ限局して竝立させているのだから、それだけでは無理があり、すんなりと納得しがたいものが残るのは当然であろう。

マルクスとドラッカーの利潤創出論および機能論をそれぞれ対比してみよう。

まず、利潤の創出について、マルクスとドラッカーがいかに論じているかを対比してみる。マルクスは、くり返えし言うように、搾取説を展開する。すなわち利潤は不払労働部分の結晶したものであり、基本的には労働日の延長、労働の強化、労働の生産性の向上によって創り出されさらには流通速度の増大、費用の節約によって増大すると説く。これにたいして、ドラッカーは積極的な価値論をもってはいない。だが、利潤はいかなるものであり、それはいかにすれば、大きくなるかについては十分論じている。すなわち、マーケティングとイノベーション、および資源の生産的利用の結果として利潤をとらえる。何故、このような把握をするか。それは、企業の目的は顧客を創造することであり、そのためには消費者はどのようなものを欲しているかを調べ、それをつくり出し、その商品を消費者に知らせ、この商品を消費者にとどけるチャンネルをつくり出すマーケティングと、またよりよい品物をより経済的に提供しなければならぬ。そのためには事業活動のあらゆる分野において、新商品、新しいデザイン、新しい有効な技術・価格・サービス・経営方針・経営組織等々ありとあらゆる分野における革新イノベーションを行わねばならぬ。そして、企業が使用する物的および人的資源を可能なかぎり生産的に活用しなければならぬ。それが管理機能の経済的側面である。利潤は、企業活動を行なった結果生れてくるものであり、企業活動を行なって、とれだけ顧客を創造したかを測定する唯一の尺度であり、それはマーケティング・イノベーション・資源の生産的利用の結果である。つぎに、利潤の流通・機能論に進もう。マルクスは搾取せられた剰余価値・利潤がいかに流通し、いかに機能するとみていたか。『資本論』の第一巻は、搾取論および搾取構造の成立・発展・消滅論である。第二巻は、資本の流通論であり、ここで個別資本の循環と回転、さらに社会総資本の再生産と流通が論じられているが、この後者の部分が

利潤の流通・機能論とみてもよい。もっとも、第二巻では、いまだ利潤概念は成立しきっていない。利潤概念は第三巻において抽象的な概念たる剰余価値が具体的な利潤、企業家利得、利子、地代に分解してゆく論理が語られている。利潤・利子・地代に分解する以前の剰余価値、あるいはその三者の全体としての剰余価値部分が、不変資本部分および可変資本部分とともに、社会総資本の一部分としてどのように流通し、産業部門間において相互に補填せられ、単純さらには拡大再生産せられてゆくか、これが論じられているからである。

マルクスが、剰余価値、したがってまた利潤が、いかなる流通、いかなる機能を果すか、として論ずるところは、端的に言えば資本家の奢侈的消費および資本の拡大再生産の原資として、生産財生産部門および消費財生産部門の各部門内部およびその両部門相互間においていかなる流通・補填の構造をとるかの分析である。すなわち、マルクスが、彼自からとり上げている利潤の機能は、奢侈的消費および企業の維持・拡大の原資である。

さて、これにたいしてドラッカーは、利潤をまず第一に当該企業の維持費、第二にうまくいってない他企業のための維持費・掛金、第三に教育・医療・軍隊その他の非経済的用途のための社会的諸費用の原資とみる。したがって、企業および社会の維持存続にとって絶対不可欠の費用である。だから、いまわしい怨念のこもった利潤という言葉を使うのをやめて、利潤が現代社会においてもつ意義・意味に最も適わしい言葉として未来費用と名付け、さらに利潤追求原則にかえて、未来費用の回収すなわち損失回避の原則と言うべきであると提唱したのである。⁽¹⁾

4

マルクスとドラッカーと、それぞれ相異なる利潤の創出論をもつにもかかわらず、しかもなお、拙著『経営学』においてはマルクスの利潤創出論をまず配置し、次にドラッカーの利潤論を配置したのであるか。それは、利潤追求は

悪なりや否やを根本的に問い直すために、利潤追求を悪なりとする代表的理論であるマルクスの理論を紹介し、これを肯定したのである。利潤とは何であり、如何にして生じ大となるかについて、経済理論は所詮は価値論の上に立脚せねばならず、それは労働価値説か効用価値説かのいずれかに依らねばならず、しかも利潤の本質と創出に関しては労働価値説の最高のものであるマルクスの理論が十分な説得性をもっているからである。そして、ドラッカーは積極的には価値論を展開していない。だから、マルクスの利潤論の上にドラッカーの利潤論をのせようと思えば、それは決して不可能な仕業ではない。だが、そのためには、個別資本の論理を搾取の理論から解放しなければならぬ。すなわち、所有関係がいかなるものであろうとも、そして利潤の帰属がどのようなものであろうとも、共通のものとして把握しなければならず、そしてそのことは可能である。現実には、生産手段を私的所有から社会的所有に変革した社会における経済を考えればすぐわかる。生産手段を社会的所有に変えたからといって、利潤は労働者のつくり出したものではなくなり、労働者に支払われた労働部分を超過する労働部分であることをやめるということにはなるまい。

生産手段の所有形態のいかんをとわず、資本主義社会といわれる社会であれ社会主義社会といわれる社会であれ、利潤は存在し、個別資本の論理が存在するとすれば、個別資本の論理したがってまた利潤追求は、それ自体は悪でも善でもなく、いわば中性的なものである。思えば、当然のことである。価値の法則、資本の法則自体は客観的な法則、いわば自然的な法則であって、そこには人間の感情、善悪の一分子たりとも入っていないものではない。

では、マルクスは何故にこの利潤追求を搾取と名付け、打破せられるべきものとしたのであるか。彼が眼の前にしたものは、彼が『資本論』第一巻第三編「絶対的剰余価値の生産」および第四編「相対的剰余価値の生産」において、これでもかこれでもかとばかりに例示する労働日の延長・労働の強度化・労働の生産性の向上（協業、分業、機

機制大工業)による労働者の賃銀奴隷化ともいうべき苦役の増大・隷従の深化拡大・不具癡疾化・生命の短縮・そして労働の成果は可能なかぎり少なく与えられ、資本家の収取する部分は倍修およびそのような資本家と労働者の関係の深化拡大の原資とせられる、といった状況であった。それは搾取・収奪と表現する以外にない状況であった。そしてこのような状況は資本主義の典型的な成立発展を示したものととしてマルクスによって例示せられたイギリスのみではなく、アメリカにおける黒人奴隷制、日本においても女工哀史として綴られ、納屋制度・タコ部屋・下宿制度等々の陰惨な世界は人々の記憶からいまなお消え去ってはいない。人道的な立場に立ったとき、利潤追求は搾取と非難せられ、悪として憎まれ、搾取し肥え太る人間と搾取され苦役に従わされ生命を短められる人間との関係を明確にし、その関係の廃絶が意図されるのは、けだし当然であろう。

だが、マルクスの画いた地獄図絵の資本主義の成立期は、同時にまた来世に天国をではなく現世の世俗世界を天職の場としようとするピュリタニズムの倫理によって支えられ展開せしめられたものなること、西欧キリスト教国ならざる日本においても、マックス・ウエーバーによって、すでに周知である。⁽²⁾

ウエーバーは、『プロテスタンティズムの論理と資本主義の精神』の第一章を「近代産業の経営者や資本家についてみても、また上層の熟練労働者、とりわけとくに高度の技術を身につけた人びとや、実地に商業上の訓練を受けて成人した指導的な人びとについてみても、かれらがみなプロテスタントの特徴を鮮明にもっているという事実である」という文章で書き出している。企業内諸活動は、神に嘉みせられた生活を営むための唯一つの道となり、天職とせられる。それは、強制ではなく献身である。現世に神の栄光をもたらそうとする職業労働の精神は、分業労働の世界を「隣人愛」の世界たらしめる。「働かざる者は食うべからず」というパウロの教えは、それにそむくとき神の

恩恵の喪失となる。労働は個人と社会とを維持するに必要なものであるとともに、それ以上のものとなる。職業分化の摂理は、禁欲を不可欠とし、禁欲的徳性を陶冶する。他面、利潤取得者にも禁欲を強い、奢侈・浪費は神の御心になかなわぬ。営利追求はいやしき貪乱から解放せられ、禁欲的節約の強制は資本の形成となり、投下資本の増大を結果する。そして、現世における富の不平等な分配は、神の摂理により、神の秘められたる目的のなしとげられるためのもものと確信せられてくる。

ウエーバーによって画き出された世界は、搾取・抑圧の世界ではなく、むしろその逆であり、利潤追求は悪ではなく善である。利潤追求が悪となり善となるわけは、どこか。利潤の取得者が利潤により奢侈・浪費をするか否か。利潤がさらに社会成員の納得のえられる形で分配せられ使われるかどうか。企業内労働が、人間的配慮に支えられ、自発的なものとして為されるか、否か、にかかるとして、マルクスの画いた世界は現実であり、真実である。と同じように、ウエーバーの画いた世界もまた現実であり、真実である。資本主義がウエーバー画くところの世界にどれほど支えられているかによって、その健全な発展を遂げる保証がえられるのである。そして、マルクスの世界、奢侈と浪費・強制と抑圧のマルクスの世界が増大すれば、資本主義は病み、崩壊せざるをえない。資本家や地主が社会の寄生的存在として、しかも彼等のみが肥え太るとき、革命は起こり、革命は成就する。

革命は、ほとんどマルクス主義・社会主義・共産主義により指導せられ実現せられている。そこでは、生産手段の私的所有は廃絶せられ、計画経済が全社会的見地からなされている。そして、社会の成員は、たとえば次のような道徳綱領のもとに生きる。

〔一〕 共産主義建設の任務に忠実であり、社会主義祖国を愛すること。

- (2) 社会のため誠実に働らくこと。
- (3) 社会の財産を維持発展させること。
- (4) 社会的義務を自覚すること。
- (5) 互に協働し助け合うこと。
- (6) 互に尊敬の念をもつこと。
- (7) 正直かつ誠実であり、品行方正にして謙虚であること。
- (8) 民族的人種の反目をしないこと。
- (9) 共産主義と平和および人民解放に敵対するものに容赦しないこと。」

この道徳綱領は、一九六〇年に制定せられたソ連の「共産主義建設の道徳綱領」である。このような道徳によって支えられた社会は、自由で搾取も抑圧もない、国境のない共産主義社会の実現のために献身することに生命を捧げようとするコミュニストによって指導せられる社会である。このような社会は、まさに神の国をこの世にもたらそうと、現世の職業生活を天職とし隣人愛に生きようとしたピューリタンに、びったりと対比することが出来る。搾取と抑圧を排し、能力に応じて働らき必要に応じて受ける理想社会を目指す人達によって指導せられる社会に、搾取や抑圧があるはずがない。あるとすれば、資本主義の悪が根絶せられていない過渡期の現象にすぎない。

だが、この崇高な理想の実現のたけにつくり上げようとせられる社会主義社会も、ちょうど神の国を現世にもたらそうとした禁欲的なプロテスタントイズムの倫理に支えられた企業活動が、マルクスによって搾取と抑圧の賃銀奴隷化の論理として書き出されたように、ソルジェニーツィンによって此の世の地獄として告発されるのである。彼は

『収容所群島』においていう。「革命直後の一九一八年に始まるソビエト体制の非人間的な側面を告発し、その凄惨苛烈な凶悪犯罪の全貌をイデオロギーと狂信とが現世に送り出した地獄図、かつてわれわれは、このような比類なき残酷さを帯びた無法な弾圧の歴史をもったことがあるだろうか。」カンボジアにおいては、既存のイデオロギーに染っている大人の一切が抹殺されつくしたと言われ、権力者のもつイデオロギーに追隨できない者・違ったイデオロギーをもつ者は、存在を許さないのである。インドシナ難民問題喧しき今日この頃である。

プロテスタンティズムの倫理によって支えられ、おし進められてきた資本主義は悪の側面をもったとしても、キリスト教的隣人愛をなおもとどめていた。だが、共産主義の場合、マルクスをのぞいて多くの共産黨員は、きわめてきびしいものをもつ。たとえば、さきのソ連の「共産主義建設の道徳綱領」をみると、最後の第九条は次のようにうたわれている。「共産主義と平和および人民解放に敵対するものを容赦しないこと。」「共産主義と平和および人民解放に敵対するもの」とはいかなるものか。それは、具体的・現実的には「共産主義と平和と人民解放」の何たるかを決定する共産党の決定とは違った考えをもつ全ての人を指す。ソルジュニーツインは言う。「いっさいを見通し、いつも目ざめている機関の多年にわたる活動全体に力を与えたのが、一九二六年の形法典一四八条中たった一条だけである。偉大な、力強い、豊かな、分岐した、多様な、あらゆるものを掃き清めている第五九条、第五八条で罰することのできないような過失とか、意図とか、活動とか、不活動とかは天の下に何一つとしてないのである。」⁽⁴⁾道徳綱領第九条は刑法第五八条に相応するものである。

企業レベルで言うならば、企業も労働組合もいずれも共産党によって指導統制せられているとき、共産党の決定以外の意見をもつことは出来ない。労働組合の権利を規定した「ソ同盟および同盟構成共和国労働立法の基本」の第十

二章の第九十六条、第二項は次のように規定せられている。「労働組合は国民経済発展国家計画の作成と実施、資材や資金の配分と利用の問題の決定に参加し、労働者、職員を生産管理にひき入れ、社会主義競争や大衆的技術創造活動を組織化し、生産と労働規律強化に協力する。」⁽⁵⁾

社会主義は、必ずしも一党独裁とは限らない。また社会主義は、人間を敵か味方か、利用出来るか出来ないか、という見方しか出来ない、といったものではない。社会主義は隣人愛によっても貫かれるものである。マルクスは、そう思っていた。マルクスの人間観・自由観については、既に論じたことがあるので、ここではふれぬ。⁽⁶⁾個人の自由・個人の尊厳こそ社会主義は追求すべきものである。それには、利潤追求における従業員の参加と納得、利潤の使用における社会成員の参加と納得が必要である。問題は、資本主義か社会主義かではなく、参加と納得の制度化、体制化こそ重要なのである。

個別資本の論理は、生産物が商品として売買せられるかぎりは、生産手段の所有の様式がいかなるものであろうとも存在する。そして、資本の論理自体は中性的なものであり、利潤追及自体は善でも悪でもないことを論じた。利潤追求が善となり悪となるわけは、資本主義であれ社会主義であれ、利潤追求のプロセスにおいて従業員の参加と納得がどれほどであるか、つくり出された利潤が何にどのように使用されるかについて社会成員にどれだけ参加と納得があるかによる。

では、資本主義といい、社会主義といわれるものは果して何か。そして、所有と支配とはいかなる関係にあるか。また所有形態に應ずる支配の性格はいかなるものか。この点については、『経営学』第二部の「所有と経営——制度理論——」において、不十分ながら若干論じている。⁽⁷⁾

マルクスとドラッカーの利潤論を対比するとき、両者の生きた時代的背景、時代的推移を思わざるをえない。一八一八年に生れ、一八八三年に六五歳で死んだマルクス。ドラッカーは一九〇九年に生れ一九八〇年現在七十歳なお健在である。そこには、おおむね百年のへだたりがある。資本主義という言い方をすれば、マルクスは産業資本主義の段階に生き、ドラッカーは国家独占資本主義ないし帝国主義の段階に生きている。そして、社会主義国といわれる国が成立してすでに半世紀を經過している。産業社会というとりえ方をすれば、マルクスはその初期の段階に生き、ドラッカーの生きる現在は脱産業社会といわれる段階に入ってきた。

マルクスは労働価値説を完成させた。人間および社会は、各種各様の生産物を必要とし、生産物は労働によってつくられ、したがって各種各様の労働生産物の生産のために、それぞれ労働および労働力配分が社会的になされねばならず、労働生産物が商品として流通するかぎり、労働価値説は生きつづけるであろう。資本主義といわれる社会であろうと、社会主義といわれる社会であろうと。これが労働価値説の基本的な前提である。

マルクスの理論によれば、利潤を大きくするためには、労働時間の延長・労働強化・労働の生産性の向上・回転速度の増大・費用の節約ということになる。言うまでもなく、マルクスは利潤を大きくするために、資本ないし利潤の法則をあきらかにしたのではない。マルクスの理論によれば、企業の本質的把握は個別資本の運動ととらえられることになり、企業の目的は利潤追求にあると把握することになる。だから、利潤の本質は何であるか、資本とは何か、資本の運動法則の質と量の両面にわたる分析は、そのまま利潤追求の武器たりうる。マルクスは、本来企業は社会的物的需要にこたえるための社会的存在たるにもかかわらず、それが、資本家の私的所有のもとに私的存在として、利

利潤追求の手段とせられていることの矛盾を資本の論理として暴き、社会的存在をして社会的存在たらしめるべきことを論じたのであった。

これにたいして、ドラッカーの生きている現代は、企業はすでに巨大化し社会的制度となっている。企業は個人資本家の利潤追求の手段たるの存在から脱し、社会のための経済的機能を担う経済的制度であるばかりでなく、県や市町村のような統制的・社会的制度以上の統制的・社会的制度となっている。個別企業の浮沈・没落・倒壊は、社会にとって決定的な問題ではなかったマルクスの時代と違って、大企業の倒壊は社会の倒壊として、業界ぐるみ、地域ぐるみそして国家の支援をえて再建・合併・維持がはかられる。企業にとって企業維持こそ何よりの重要事となり、そのためには利潤をあげることが不可欠であり、しかも利潤の大部分は税として徴収せられ国家・地方自治体の運営を支える費用となる。企業の維持が国家社会の維持であり、利潤は企業および国家社会の維持費であり、かくして、費用の回収こそ企業にとって内的外的な要請となる。利潤追求は費用回収、損失回避に変質したのである。

利潤はいかにして上げることが出来るか、すなわち費用はいかにして回収することが出来るか。企業は経済的機能を果すことよってのみ維持せられ、当期および未来費用を回収することができる。企業が経済的機能を果すとは、社会が欲している財やサービスを提供することである。財やサービスを提供しさえすれば企業は維持できるか。マルクスの時代なら、他よりも低いコストの商品を生産しさえすれば、顧客はあり、利潤を上げることが出来た。マルクスの理論によって導びき出される利潤増大の方策は、コスト低下の方法である。絶対的、相対的剰余価値生産が基本になるが、それは労働力の有効利用（労働時間延長・労働強化・労働生産性向上）であり、資本の流通速度の増大、費用の節約、いずれもコスト低下による利潤増大策である。現在においても、この理論の意義はなおも失なわれては

いない。だが、この理論によつてのみでは、利潤を得ることは出来ないし、企業は維持存続できない。この理論は豊かならざる時代には百パーセント適合した。同じ商品が、すこししても安く生産されさえすれば、安く売り、顧客は増え、利潤を増大しえた。だが、現代のように商品の溢れている時代では、商品をただ安く作りさえすれば良いではすまぬ。それでは顧客をつくり出すことは出来ぬ。顧客の欲する商品をつくり出さねばならぬ。顧客の欲するものは何かを探り出し、それを新たにつくり出し、それを広告し、消費者に届けるチャネルを設定しなければならぬ。ドラッカーは、この機能すなわちマーケティングを企業の第一の機能としてあげる。

ドラッカーがマーケティングにつづいて企業の機能として第二にあげるものは、イノベーション「革新」である。より良い商品をより安く、時にはより高くなることもあるが、企業活動のあらゆる分野、あらゆる側面をよりすぐれ、よりよきものに革新してゆくことである。財務・生産・労務・財務・販売の諸機能、あるいは経営方針・経営計画、さらには組織等々、イノベーションの対象とならないものはない。

ドラッカーは、企業家機能としてマーケティングとイノベーションをあげたが、同時に企業における機能として、資源の生産的利用を管理的機能の経済的側面として把握している。人的・物的諸資源を生産的に利用するとは、最少の費用で最大の成果がえられるよう、生産諸要素間の均衡をはかることである。そのためには、人的資源をはじめとして、各生産要素の性質を知らねばならない。

企業はこのマーケティングとイノベーション、および資源の生産的利用の三機能を果して顧客をつくり出し、経済的機能を達成する。その経済的成果達成の結果として利潤はあり、利潤は経済的成果達成の唯一無二の尺度となる。そして、利潤は未来費用として企業体以外の諸々の組織体、国家・自治体・学校・病院・軍隊等々を支える原資に転

化する。マルクスの時代においては、企業は個人の私的所有のもとに社会的生産を行なう存在であった。それは、経済的な存在とのみ把握して済ませて良いほどの存在であった。だが、今は違う。それは経済的な制度であるとともに、統制的制度、社会的制度として存在する。それは、かつての私的個人の所有から制度所有のもととあり、ドラッカーはアメリカにおける企業の所有の源資としての年金基金が大きなウェイトを占める動向を摘出して、年金社会主義と呼称している状況にある。そのような状況のもとにあるドラッカーの企業論・利潤論をみたとき、あらためてマルクスの企業論ないし利潤論の歴史性を考えさせられるのである。

6

企業は社会の必要とする財やサービスを提供する経済的機能を担う。経済的機能をどれだけ果たしたか、その成果を測定する尺度として利潤はある。生産手段の所有形態、資本の出資の主体が誰であれ、そのことはことなるところはない。

だが、同時に企業は価値的には、貨幣——商品——生産——価値増殖せられた商品——より大なる貨幣として、価値が姿態転換し、価値増殖を遂げる価値の運動体たる資本としても表示し、把握することが可能である。このような把握は、マルクスによって完成せられたものであり、この把握によれば企業の目的は利潤追求であり、社会的生産は利潤追求の手段とせられる。マルクスは、企業において目的と手段とが転倒せられた世界を画き、目的と手段との転倒は、生産手段の私的所有に由来するものであり、この転倒を本来的なかたちにするために、生産手段の私的所有を社会的所有に転化すべきである、と論じたのである。

本来手段にすぎぬ利潤、企業成果達成の尺度にすぎぬ尺度ではあるが、同時に利潤自体個人の致富の源泉であり、

企業維持の不可欠の費用であり、社会維持の原資ともなれば、私的個人にとっても、雇われ経営者にとっても、社会主義社会における企業長さらには国家経済計画担当者にとっても、利潤増大それ自体を目的とする誘惑にかられ、その誘惑に易々としてのる可能性と現実性をもつ。

企業において利潤追求が目的となり、本来目的たるべき経済的機能の達成が利潤追求のための手段となったとき、企業は反社会的な存在と化する。従業員は低賃銀が強いられ、労働時間は延長され、労働の強度化がさまざまな暴力的形態たとえば直接的な脅迫や鞭でもって、あるいは機械体系の力によってかりたてられ、工場は監獄の様相を呈することになる。マルクスが主として画いたものはこれであった。独占的生産あるいは独占的販売により、生産を押しえ、買いしめ売り惜しみによって価格を吊り上げるといふ反社会的な暴利をむさぼる行為があつた。魚とか、土地とかの商品ころがし、そのあげく我とわが倒れた企業など笑止といつてすますわけにはゆかぬ。さらには、儲けんがために、有害商品、欠陥商品を製造販売し、有害有毒の排気物、廃棄物のたれ流しまさちらし、自然環境破壊等の公害発生さえ巻き起す。

資本主義は社会主義より大きく公害を発生させる可能性をもつ。だが、社会主義のもとでも公害は起りうるし、資本主義のもとでも公害を発生させないこともまた不可能ではない。社会主義は利潤追求を目的とせず、利潤を企業成果達成の尺度と明確にとらえている。それだけ、公害発生の可能性は少ない。だが、利潤が企業報償金をどれだけでもらうかの尺度となり、また利潤が国家社会の維持発展の物質的基礎となり、社会主義国がむしろ国家の維持発展に資本主義より更に大なる熱意をもつかぎり、社会主義もまた利潤における手段と目的の転倒が成立する可能性と現実性があるのである。

資本主義国では、社会主義国ソ連が国家的規模において利潤論争をなし、利潤を企業成果達成の尺度と規定したと
いうようなことはない。だが、ソ連における一九六二年のリーベルマン論文に始まり一九六五年コスイギンの党中央
委員会における新利潤政策の提出による終結⁽⁸⁾に先立つかなり以前に、資本主義であれ社会主義であれ、現代ではす
でに利潤は企業活動の基本的な測定基準であることを指摘し論じている学者が少なからずいる。

たとえば、R・A・ゴードンは、一九四八年、次のように言っている。「経営者は、企業にたいする利潤を会社の
諸活動を指導するに当っての基本的基準として使用する。利潤は、それが経営者に渡ろうが、株主の手に渡ろうが、
いずれにしても、この機能を果す。想像上は、たとえ利潤が政府によって専取されるとしても、それはかかる目的に
そった尺度たりうるであろう。」⁽⁹⁾

そして、ドラッカーも一九五〇年に、次のように論じている。「収益性 (Profitability) は、実に産業経済における
中心的な概念である。というのは、収益性が現在までのところでは経済的成果達成の唯一の尺度だからである。」さ
らに彼は、次のようにさえ言っている。「企業体の原理、行動、政策、意思決定は利潤動機と何らの関係もない。産
業企業体を指揮する大天使でも、最も貪欲な資本家と同様に、収益性をその行為と政策の第一原則としなければなら
ないであろう。また、党の方針からそれることを夢想だにしない最も忠実な人民委員ですら、そうするに違いない。
なぜなら、収益性を産業経済における決定的な要素、支配的な考慮事項として認めてきた——今までのところでは
——のは、共産主義理論だからである。マルクスが屋根裏にぶちこんだ収益性というシンデレラを王子様の最愛の人
として玉座に据えたことが、マルクス主義理論の《スターリン主義的修正》の真髄である。」ドラッカーは、ソ連の
利潤論争に先立つ十年以上よりも前に、ソ連は収益性を是認し、企業活動測定の最大基準としているとし、それをマ

ルクス主義におけるスターリン的修正だとしている。ドロッカーがこのような発言をしたとき、ソ連は理論上、あるいはタテマエとしては、収益性は決定的な意味をもつ基準としては承認せられてはいなかった。だが、スターリンの時代に、ソ連経済は収益性を決定的基準とする経済体制につくり上げられ、収益性が決定的意味をもつものとして公認せられざるかぎりソ連経済の健全な運営は不可能な状態になっていた。一九五三年、スターリンが死んで、始めて利潤競争も可能となり、利潤性はこれまでの日影の身から晴の舞台に立つべくして立たされたというべきか。

7

この稿は、拙著『経営学』において、対立的な内容をもつマルクスの利潤論とドロッカーの利潤論とが第二章、第三章とつづく章で両者を並列し肯定的に取りあつかわれていることにたいし、そのような取扱いは果して可能なのか、という疑問に答えるために書きはじめられた。

教科書『経営学』においては、マルクスの利潤論を利潤創出論、ドロッカーの利潤論を利潤機能論として位置せしめて取扱っているが、この稿ではマルクスもドロッカーもそれぞれ利潤創出論、利潤機能論の両者をもっている理論であることをまず、明らかにした。

その上に立って、あらためて、生産手段の所有形態のいかんをとわず、資本主義であれ社会主義であれ、生産物が商品として流通する社会においては、 $G \rightarrow W \dots P \dots W' \rightarrow G'$ で図式表示せられる個別資本の論理は存在すること、そしてこの論理は全く中性的なものであって、これが搾取の論理となるかならぬかは、利潤の創出、利潤の使用のプロセスにおいて参加と納得、合意があるかないかにかかわるということ、あらためて再確認した。

個別資本の論理即搾取と考えるかぎりにおいては、利潤が社会的に必要不可欠であったとしても、それでは金の出

所はいかに汚なくても金の使い方さえ綺麗であればよい、ということになり、社会主義社会はいつまでも搾取社会たらざるをえまい。個別資本の論理を即搾取の論理と把握することをやめることによって、マルクスによって明らかにせられた個別資本の論理の上に、ドラッカーによって明確に指摘せられた利潤の機能論さらには創出論さえ結合することが可能となる。そして、社会主義社会もまた搾取社会たることから解放されることになる。

さて、そこでドラッカーの利潤創出論をあらためて検討し、それをマルクスのそれと比較することによって、マルクスとドラッカーの利潤論の成立してくる時代性を再認識する。マルクスの利潤創出の論理を肯定しつつも、さらにドラッカーの利潤創出論をもって補ない、利潤論をより豊かなものとするという関係としてつかまえる。

最後に、利潤は資本主義のもとにあらうと社会主義のもとにあらうと、それは何よりもまず、企業の成果達成の決定的な測定尺度であるという命題を採用する。あたかも貨幣の第一の機能が価値尺度機能であるという把握になぞらえることができよう。そして、この命題についてのドラッカーの論述はまことにすぐれている。利潤が企業活動の成果達成尺度であるということは、利潤は企業にとって本来目的ではなく手段であるということである。したがって、企業の目的を利潤追求におくということは、目的と手段の転倒であり、そこには利潤追求は悪なりという世界がくりひろげられることになる。

(1) マルクスの利潤論は『資本論』一卷・二巻・三巻によることはいままでもない。ドラッカーの利潤論は、主として、Peter. F. Drucker, *The New Society—The Anatomy of Industrial Order*—, 1950. (現代経営研究会訳『新しい社会と新しい経営』ダイヤモンド社)の第一編産業企業体、および *The Practice of Management*, 1965. (現代経営研究会訳『現代の経営』ダイヤモンド社)の第五章ビジネスとは何か、に拠った。

(2) Max Weber, *Die protestantische Ethik und der Geist des Kapitalismus*, 1905. 阿部行蔵訳『プロテスタントイヅム

の倫理と資本主義の精神』河出書房。

- (3) 大島国雄『現代ソ連の企業経営』日本生産性本部、三二—三三頁。なお、拙稿「社会主義への接近—大島国雄『現代ソ連の企業経営』を読んで——」『青山経営論集』第六卷、第一号でもこの問題にふれた。
- (4) ソルジェニーツィン、木村浩訳『収容所群島』新潮文庫版、第一巻、九六頁。一四項からなる第五八条の説明が、九六頁から一〇七頁まで。
- (5) 三宅優『翻訳、ソ同盟及び同盟構成共和国労働立法の基礎(下)』『熊本商大論集』第四八号、六五頁。
- (6) 拙著『ドラッカー——自由・社会・管理——』未来社。なお、マルクスとドラッカーとを比較することなど、もともとできるところではないと考えている人が少なくない。その点に関してもこの書物の第一章は論じている。
- (7) 拙稿「企業論的比較体制論」、『経済セミナー』一九七六年一月号。
- (8) 野々村一雄・宮鍋幟・志水速雄編訳『ソビエト経済と利潤』日本評論社、一九六六年。堀健三『ソ連経済と利潤——リールマン論争と社会主義経済の行方——』弘文堂、一九六六年。大島国雄『前掲書』。
- (9) Robert A. Gordon, Business Leadership in the Large Corporation, 1948. 平井泰太郎・森昭夫共訳『ビジネス・リーダーシップ——アメリカ大会社の生態——』、東洋経済新報社、三六〇—三六一頁。
- (10) Peter F. Drucker, The New Society, 1949. 邦訳前掲、第六章。

四、むすび

この稿は、拙著『経営学』の第一部「企業と利潤」の編の中での二つの質疑を、それぞれ答えるために書かれた。一つは規範学派もまた利潤学なりという主張には、十分なる論拠が示されていないというものである。これにたいしては、ニクリツシュの理論を紹介し、それにもとづいて規範学派もまた利潤学たらざるをえないと論じた。いま一つは、マルクスの利潤論とドラッカーの利潤論を並置並立させているが、そのようなことが出来るのか、というもので

あった。それには、個別資本の論理を中性化し、これを搾取の主張と分離することを中心として、両者の並置並立の可能を説明したのであった。これによってもわかるように、両者はいちおうはっきりと別箇の問題であり、そのようにとりあつかった。だが、ニクリツシュの理論内容そのものに入つて行つたとき、この二つの問題は無縁のものではなくなる。その点に触れて、この稿を結ぶことにする。

ニクリツシュのいう次の言葉を見られたい。「資本の存在が、既に資本主義の存在を意味することは出来ず、むしろ資本主義は資本が人間の上位に位置づけられるところで初めて生ずるということが明らかになつた。私的所有はこの問題にとつて重要ではなく、むしろ結果持分の不正な測定と配分が重要なのである。不正な財産の所有者が後にその財を浪費あるいは蕩尽するときにはいつも資本主義があり、また不正な持分が公正な持分と結合しており、後者が前者の犠牲によつて集中され節約され蓄積されるときにもまた同じである。このように、資本主義にはその明白な標識であろうと思われる不公正な持分が陰蔽され、社会的有機体の身体の刺が隠されているのである。しかしわれわれすべてが知っているように、大多数の人々はつねに資本をみるところで赤裸々な資本主義を見出し、そして彼等に身体的生活を可能にする資本が彼等を排除し彼等を駄目にする⁽¹⁾と信じていることはほばたしかである。」

ニクリツシュのこの言は、彼をウェーバーとドラッカーを結ぶ線上の中間においてとらえることも出来よう。ウェーバーのいうプロテスタンティズムの精神に支えられた企業者のもとにある企業、すなわちニクリツシュのいう自由の法則にみちびかれ、「良心が純粹で、深く、強力になり全体意識が広く豊かで大きくなつた」企業家のもとにある企業においては、そこに自由・一体化と肢体化・平等・公正がつらぬかれ、そこには搾取はなく、したがつて資本の悪は存在しない、とみている。ウェーバーは、そのような企業が存立しようとしまいと資本の投下、利潤追求、蓄

積、拡大生産の社会を資本主義社会ととらえているのに、ニクリッシュは資本主義そのものまで否定しているかみえる。それは、ニクリッシュが国民経済・社会経済的把握が十分ではないからであるとして、さしつかえあるまい。

ともあれ、資本主義社会の把握において、マルクスの把握が可能であると同時にウエーバー的把握もまた可能である。すなわち、マルクスによって構築せられた世界も真実なら、ウエーバーによって構築せられた世界もまた真実である。だが、現実の世界は一つである。ドラッカーは資本主義社会から社会主義社会という歴史認識にかけて、商業社会から産業社会えという把握を呈示している。そして、彼の利潤概念はこの歴史把握・社会把握の中に位置せられたとき、はじめて、マルクス、ウエーバー、そしてニクリッシュとの相関がより明らかとなると思われるが、その作業はここではしない。質疑に答えるかたちで書き始めたこの稿ではあるが、問題をいつそう拡大したまま終ることにした。

明確にされきっていない対象把握の叙述が教科書に許されるか、という反省は幾度かした。ここまでとらえ考えた、だがまだ十分にとらえきいていない。それをそのまま卒直に書く以外にない。そのことについて専門書であろうと教科書であろうと変りはない。教えるとは、ともに学びともに考えることであると思っている。

(1) H. Nicklisch, *Der Weg aufwärts! Organisation, Versuch einer Grundlegung*, 1920. pp. 74—75. 鈴木辰治訳『組織・向上への道』未来社、一一八頁。

(2) ニクリッシュとドラッカーとの関係について、鈴木辰治『経営と経済体制——ドイツ経営学研究——』文真堂、第六章は論じている。